

令和7年11月～令和8年10月の「久米御縣神社年間御給仕実施表」

令和7年10月1日

清掃日	担当区	摘要	宮座講中	担当者	電話番号
【令和7年】					
11月上旬	3-1区		西座	宮谷 太	27-1128
11月下旬	宮座講中	11月下旬の新穀祭(午前10時)当日原則日曜日。 清掃・祭典手伝い。(お供えは久米町で準備する)			
12月中旬	3-2区		西座	萬谷 嘉男	27-0144
12月下旬	宮座講中	12月31日 「かがり火」。 当日、かがり火は午後11時頃より翌日午前1時頃まで。 お酒は久米町より、つまみ・湯呑みは当宿で準備する。			
【令和8年】					
2月上旬	4区		西座	宮谷 太	27-1128
		節分の「かがり火」は、宮座講中で午後5時より午後8時まで。			
3月上旬	5区		西座	萬谷 嘉男	27-0144
4月上旬	宮座講中	春季祭典の日 原則第1日曜日 午前__時 清掃・祭典手伝い。(お供えは久米町で準備する)			
4月中旬	6-1区		西座	宮谷 太	27-1128
5月上旬	6-2区		西座	萬谷 嘉男	27-0144
6月上旬	7区		西座	宮谷 太	27-1128
7月上旬	1-1区		西座	萬谷 嘉男	27-0144
8月上旬	1-2区		西座	宮谷 太	27-1128
9月上旬	2-1区		西座	萬谷 嘉男	27-0144
10月中旬	宮座講中	秋祭り準備。__日(日)「宵宮」神社祭典・宮座引継ぎ __日(月)「本祭日」秋祭りの後片付け			

- 備考:
- 1 清掃日の上旬・中旬とは、1日、15日を基準に各区で日時を決める。
 - 2 各区で日時が決まれば、宮座講中の担当者に連絡する。
宮座講中の担当者は神社の扉を開き、榊を供え清掃の手伝い及び賽銭を宮座会計に届ける。
 - 3 終了すると各地区担当者は、神社の鍵を次の地区担当に手渡し引継とする。
 - 4 宮座講中の担当者は10月の引継ぎにより毎年交代する。
 - 5 各区の清掃担当月は、以後毎年1ヶ月ずつ先へずれる。
この計画は、平成15年5月1日より実施する。

以」